

# 集団球技における運動（運動形式）について

## —集団球技におけるコミュニケーション解明の基礎として—

松本 真\*

キーワード：集団球技（バスケットボール型）、運動形式

### 1. 本論の動機・目的

バスケットボール、サッカーなどの集団球技を教えるときに、何を教えるべきなのか。個人技術、グループ戦術、ゲームそれ自体、コミュニケーション等々が挙げられる。その中でもコミュニケーションは極めて大切であるということは、これまでの指導者、教師等から多く語られている。実際のゲーム等を見ても、コミュニケーションがなかったらゲーム自体が成立しないであろうと考えられる。しかし、このコミュニケーションが、ただ単に話をするということではないことは、自明のことではあるが、その実体については明確な回答を持っていない。そこで、集団球技において、このコミュニケーションとはどのようなものか、一定の回答を見いだそうと考えたわけであるが、まず、その前提となることに考察を加える必要がある。これまで、この前提の部分に光を当ててこなかったから、一定の根拠を持った回答を得られなかったのではと推測される。また、仮説として、コミュニケーションとは、お互いに共通の体系、基盤を持つということが想定される。集団球技においてもそのような体系があるのか、また、それはどのようなものなのかと、ということ問題

とすべきと、考える。

本論では、集団球技におけるコミュニケーションの前提となるものを探求することを目的とするが、特に、前段階としての集団球技における体系とは何かを探ることを目的とする。

なお、本論で扱う集団球技は、バスケットボールやサッカー等の攻守が入り乱れ、なおかつ、瞬時に攻防が入れ替わる運動種目（運動文化）のことをさす。

### 2. 集団球技の置かれた現状

最初に集団球技の置かれた現状について概観する。集団球技では、指導上、常に、対人、チームワークというキーワードが踊り、そこに注意が向く。特に、指導するときに、この球技をどのように捉えるのか、ということが問題になってくる。一般的に行って、運動の指導（体育、競技スポーツ、レクリエーションスポーツを含む）というときに、身体を扱うという個人的な運動に傾倒するか、もしくは、全体的なことに視点を移して、個人を消して、ヒトを駒のように扱うことを求め、チームワークという名の下に、運動を教えるということとは懸け離れた状況になることがある。

ボール運動は、どのようにとらえられて来たのか、まずは、学校制度（学校現場、特に小学

\* 埼玉大学教育学部保健体育講座

校)でどのように捉えられてきたのかを概観する。球技というだけであれば、様々な種目を含んでいる。それは、集団スポーツだけではなく、対人スポーツをも含む。しかし、「戦後わが国では、球技は集団スポーツと性格づけられ、集団(チーム)のなかで成員が協力的に活動する領域」<sup>1</sup>とされ、扱われてきた。このような一面的な認識は、時代的な背景が大きく関わっていると考えられる。それは、「球技の場合はグループ学習が自然であり、効果的である。すなわち、チームはそのまま学習のグループとなり、グループは共通の目標を持ち、役割を分担し、目標に向かって協力し助け合いが必要である。これは学習指導の角度から見た球技の大きな特質である……今日、ボールゲームはチーム・ゲームの花形として登場し、民主的な人間を育てる場として教育上、活用されるようになったが、歴史的には、体操によって試みられた指導、すなわち、上から結びつけられた規律、協力、秩序の線を切断し、ルールに基づいて展開される赤裸々な活動を通して、新しい集団意識との横の形成を果たすべき課題を担っている」<sup>2</sup>としている。この論述は、時代的に1950年代であり、民主的な態度を身につけさせようとする大きな潮流を集団球技が担おうとしていた意図が見える。

一方で、民主的という抽象的な内容ではなく、具体的な指導内容について「球技には、集団的スポーツとの位置づけにより、特に集団技術の習得が求められた」<sup>3</sup>。そして、集団スポーツ独自の技術が「ゲーム→集団技術→下位技術の順で技術の構造的体系が各種目ごとに明らかにされ」<sup>4</sup>、その結果が、現場へと「個人技術→集団技術→ゲームの順に積み上げていくパターンが示された」<sup>5</sup>。しかし、このようなプロセスでは、問題も起こってくる。個人技術、集団技術、ゲームの三者は、本来は、密接に関わっているはずのものであるのに、個別化し、関わりが薄れ、それぞれが独立したものとして立ち現れてきた。そして、このような問題は、「指

導場面では、集団技術の高まりと個人技術の高まりが一致しない場合、集団技術をどう評価すればよいのかという問題や評価においてゲーム、集団技術、個人技術の三者の関係や重みづけをどうするのかという」<sup>6</sup>ということに発展していった。ここから推測されることは、個人技術のある一定のレベルまで引き上げなければ最終的なゲームが成立しない、したがって、個人技術の向上に時間を割き、それ以外のことが全くできなくなるという事態である。

さて、このような事態を避けるために、ゲーム中心に集団球技を語るときの観点が移った。そして、「プレイ論を背景に球技の楽しさはゲームをすることであり、運動の機能的特性論の立場から、球技系の運動特性は『ルールに規定された仕方によって、ボールを媒介として相手チームに挑戦し、得点や勝敗を競い合うことがたのしい』とされ、球技ではゲーム学習(ゲームの楽しさの追求)に重点が置かれることになった。集団球技のゲームが持つ本来の魅力に多く触れさせることで、結果として、身体を動かし、身体能力を引き上げていこうとしたのである。当然のことながら小学校低学年には、いきなりゲームは難しい、ゲーム中心というスローガンのもとゲームをただ単にやらせるだけになってしまう等の問題点はあった。

このような問題点を考慮しながら、しかし、集団球技の魅力は、ゲームであるとの観点から戦術に焦点が当たった。「運動の機能的特性論の立場から、ボール運動を競争型ととらえ、得点を競い合いながらゲームをすることに楽しさがあり、ゲーム内容の高まりが楽しさの高まりとしてとらえることができるとし、学習内容として作戦とそれを支える技術があるとする……そこでは戦術や戦略という用語よりも、作戦が用いられる」<sup>8</sup>としている。解りやすくするために、戦術を作戦と言い換えているが、基本的には同じ認識である。しかし、ここでの戦術とは何をさすのかが、不明瞭である。学習内容と言っているからには、それなりの具体的

なものが必要とされるはずである。戦術に注目したこのような考え方は、この部分に問題を抱えている上に、前述の「個人技術→集団技術→ゲーム」という分類の集団技術のところを言い換えているだけであるとも考えられる。

学校制度という枠組みでは、集団球技をこのように捉えてきた。学校制度という制限の多い中で、多いに工夫されてきた知見は、一考の価値がある。しかしながら、制限が多い故に、限界があることも確かである。そこで、ちょっと視点を変えてみる。それは、上記のような制限がほとんどない競技スポーツに目を向けることである。

ここで取り上げる競技スポーツとは、純粋に勝利を目指すためのものであり、具体的な競技名として、バスケットボールを挙げる。理由の一つに、学校制度の中で取り上げられることが多い種目であること、また、筆者にとってもっと身近な競技であるからということも理由の一つである。

バスケットボールについて、まず、財団法人日本バスケットボール協会が公式に出している「バスケットボール指導教本」を概観する。この指導教本において、バスケットボールという競技について「ボールの所有とシュートの攻防をめぐり、相対する2チームが、同一コート内で同時に直接相手と対峙しながら、一定時間内に得点を争うゲームである」<sup>9</sup>とし、とくに、「バスケットボールが他の競技と大きく違うところは、得点あるいは失点後もプレーが止まることなく、攻撃と防御が交互に連続的に行われることである」<sup>10</sup>と特徴を明示している。そして、連続性を特徴とするために、不確定な要素が非常に多い競技を体系的にとらえることの必要性を説いて「大別すると技術体系と戦術体系になるが、それらを習得するための練習体系と指導体系も整理すること」<sup>11</sup>としている。不確定な要素の多い特徴の中から、なるべく確定的な要素を引き出すための努力である。指導教本という特色上、このような観点から、かかるの

であろうが、バスケットボールという競技特性を知る上では大切な観点である。また、このような体系化され、整理されるべき戦術の根本は、「攻撃と防御は、それぞれ絶対的概念として独立して成立するものではない。たとえば攻撃側がボールを保持（キープ）しながらチームとして移動（運ぶ）するとき、防御側はボールを保持させない、また移動（運ぶ）させないようにする。このように対立する要素を争点としながら相対的概念として成立 …… 攻撃の技術や戦術の内容はさまざまであるが、ドリブルやパスはあくまでもよりよいシュートに結びつけるための手段であり、その究極の目的はシュートを成功させて得点をとることである。一方、防御の内容も様々であるが、その究極の目的は相手にシュートをさせることなくボールを奪取することである」<sup>12</sup>としている。バスケットボールの連続性という特徴を言い換えたものであり、また、ゲームそのものを考えるときの基礎となるものである。

さて、本書は、指導教本という性格上、その後、個人技術のファンダメンタルについての指摘があり、その後、グループ戦術について指摘している。その意味では、前述の「個人技術→集団技術→ゲーム」と同じ流れである。

このグループ戦術は、コンビネーションオフense・ディフェンスという形式である。ここでは、オフenseに関しては、「すべてのプレーヤーが展開しているコンビネーション・オフenseを理解する …… パスのタイミングを図る …… スペーシングを保つ …… 連続性を維持する」<sup>13</sup>という4原則をたてて、それ以降は、スクリーンの掛け方、パス・アンド・ランの具体的な説明というように、極めて具体的なグループ戦術の説明になっている。ディフェンスに対しても「コンビネーション・オフenseに対する防御技術のことを意味する」<sup>14</sup>あり、その後はスクリーンプレイの具体的な対処等、極めて具体的な解説に終始している。

最終的に、どのようにチームを作るのかとい

う観点から、攻撃、守備ともに、チーム戦術にルールづくりを強調する。つまり、「個人技術→集団技術→ゲーム」のゲームという部分の考え方である。さらに、指導教本には、チームオフENSEの基本的な考え方として項目たて、採り上げている。

そこには、チームオフENSEの特質などがあげられ、そして、チームオフENSEの大きく区別するとき、フリーランス・オフENSEとパターン・オフENSEの二つを取り上げ比較している。そこでのフリーランス・オフENSEとは、「フリーランスという言葉は、プレーヤーに与えられる自由性を表現している。ボール保持者のみではなく、ボール保持者以外にもこの自由性がある」<sup>15</sup>という。しかし、いくら自由といっても、完全な自由ということではない。学校体育の授業等でよく見られる勝手にボールを運んで一人でシュートという意味ではない。そこには、「このオフENSEが1対1のドリブルを多用したゲームになるのを避けるためにフリーランスという言葉はパッシングゲームという言葉を加えている …… どちらかといえば、フリーランスというよりはパッシングというニュアンスが強い」<sup>16</sup>言葉であるとも解説されている。完全な自由が保障されている訳ではなく、「フリーランス・パッシングゲームは、逆に、協調性と非自的プレーを求めるために計画され …… このオフENSEは、各プレーヤーにかなりの自由性と主体性を与えているが、ボールを持っているプレーヤーと持っていないプレーヤーのそれぞれの動きに簡単なルール」<sup>17</sup>が与えているというのである。

一方で、パターン・オフENSEは、「ボール保持者は、パス、ドリブル、ショットの選択の自由性がある。しかし、ボール保持者でない者には、フリーランスと違ってあらかじめ動く順序や道が計画されている。パスをした後にも決められた動きがある。したがって5人の動きが規則正しくパターンとなってオフENSEをするのである。パスのいく方向、人間の動きがあら

かじめ計画されたプレーシステムである」<sup>18</sup>とある。若干の自由も限定的には認められているが、かなり、計画的な動きを要求され、その部分では、自由はほとんどないと考えら得る。

チームディフェンスについても概観してみる。そこには、「チームディフェンスとは、5人がそれぞれの責任を果たしながら、様々な技術を駆使し、協力してディフェンスの目的を達成すること」<sup>19</sup>とあり、大別して、マンツーマンとゾーンの二種類のディフェンスについて説明がされている。そこには、かなり具体的な動きと約束事が書かれている。

さて、先ほどからバスケットボールの戦術についてといい、攻防両面を含んだゲームであるといいながら、攻撃についての記述が多い。バスケットボールのより具体的な戦術を本論では求めていないということが一つ理由としてある。しかし、さらに、戦術についての理解ということを考えるときに、オフENSEについてある程度理解してもらい得れば良いという側面がある。それは、バスケットボールのルール上、オフENSEに有利になっており、(そのために、両チームあわせて100点以上の得点が入るのだが)、ディフェンスは、それに対する対応という側面を相当持っているからである。そのために、指導教本等においてもオフENSEについての記述が多いのである。このようなことから、オフENSEについての概観することが多くなる。

競技ということで指導教本を見てきたが、チームワークという言葉はあまり出てこないが、この種の集団球技スポーツの特色である集団技術やもしくはゲームを全体として捉えるということが、チームワークという言葉に置き換えられ、解説されていた。また、フリーランスという言葉はあるが、完全な自由を認めるわけではなく、ここでは、ルールづくりという言葉で規制し、まさにチームワークを完成させようとしている。結局のところ、本質的な集団球技に対する理解としては、ほとんど同じである。このことについては問題を含んでいるが、しかし、

やはり、競技の方の記述にフリーランスと言いながらルール化というものがあ、この点は、集団球技の体系を考えるとときに大切な部分になる。

#### 4. 本論の位置づけ

集団球技が、指導される場面は、競技スポーツのコーチングと一般的に体育といわれる場面がある。本来的には、どのような状況下でも集団球技の捉え方自体、また、指導そのもの自体は、変わるべきではないし、また、普遍的なものであるべきだと考える。しかしながら、どのような立場で本論を論じるかということを確認しておく必要もあると考える。論理的な明確さと誤解をされないようにするための予防的な側面があるからである。

そこで、一般的な体育がどのような立場で論じられ、さらに、その問題点から、概念的な体育をどのように考えるべきかを論じる。

まずは、一般的な体育について検討し、議論を整理する。体育という用語はきわめて多義的に使用されている。樋口は、このような状況を整理し、体育について、「周知のように、日本語の『身体教育』は、まずは、physical educationに対するいくつかの訳語の一つであった」<sup>20</sup>というように、体育は、もともと physical education (身体教育) の訳語である。そして、「physical educationは『体育』という定訳を獲得するのであるが、それは、知育、徳育、と並ぶ三育の一領域として、身体教育という熟語から『体』と『育』を抜き出した形で、作られたものである」<sup>21</sup>。人間教育を三方向からとらえるという古典的な捉え方の中の一翼を担っているということである。体育をこの観点だけでとらえていれば、多義性という問題は抱えなかったであろう。しかし、このことが、日本において、「今日まで使用され、学校の教科名」<sup>22</sup>になり、公的な性格を身につけたため、体育という用語に対する歴史性や時代によって

異なる解釈がつきまとうことになった。

現在、一般論として体育をどのような意味であるのか。それは、「おそらく、運動場や体育館で身体運動を行っている人々の姿」<sup>23</sup>ということになり、「その身体運動は、走ったり跳んだり投げたり、といった運動であり、たいていの場合、スポーツ運動」<sup>24</sup>ということになる。一般的に、ただ単に身体を動かすということ、運動とはとらえず、ある種の形式を持った身体運動のことを運動ととらえている。そして、その代表的なものがスポーツということになり、体育と考えるときに、スポーツ、スポーツ運動のことがまずは、最初に浮かぶのであろう。なぜ、体育がスポーツと結びつくのかということに関しては、また、別の考察が必要であり、本論の目指すべきところではない。

次に、体育を多義的にしている要因として、先に出た体育が教科名として社会的に一定の地位を獲得していることに起因すると考える。つまり、文部科学省を頂点とする学校教育制度の中に組み込まれ、一定の役割と意義を担っていることである。そして、学習指導要領という教育、そして、体育の流れを決定する象徴があるからである。学習指導要領自体に対する議論は様々であるが、時代や社会的な影響を大いに受けたものである。そのために、時代によって、変化する。「新体育は、体育概念を「身体教育」(education of physical) から「運動による教育」(education through physical activities) へと変換させた。49年の「要領」が、……体育科は単に身体の発達だけにとどまらず、人間の多面的な発達に寄与する方法領域であり、教育領域の中で体育科に独自性を与えるものは、発達的手段として用いられる「運動」であると理解された。……58年の「要領」……では新体育の理念に重要な変化が表れる。……「基礎的運動能力」や「運動技能」の目標が強調されるようになる。……68年の「要領」は、前回の「要領」の方向をさらに押し進め、「体力づくり」の目標を全面的に打ち出した。

…… 改訂された77年の改訂要領は、……  
運動の楽しさを味わわせ（欲求の充足）、運動  
への愛好的態度を養うことによって、生涯スポ  
ーツにつなげていこうとする意図が盛り込まれ  
ているのである」<sup>25</sup>。

このような変遷は、学習指導要領の性格を考  
えれば、当然のことである。しかし、集団球技  
を考えると、このような体育を根拠とする  
わけにはいかない。より普遍的なものに根拠を  
置くべきである。そこで、体育の原義、つまり、  
身体教育から考察してみる。佐藤は<sup>26</sup>、身体教  
育という語を文法的に解析し、基礎となるのは、  
教育であり、その身体面を担うのが体育である  
と、出発点に戻り考察をした。そこで、教育が  
作用者（例：教師）と非作用者（例：生徒）、  
そして、媒体となる文化財との関係性を基本と  
することを見いだした。体育は、その身体面<sup>27</sup>  
からアプローチであることを明確にした。また、  
先の議論との関わることであるが、体育におい  
て、媒体となる文化財であり、実体としてのス  
ポーツとも概念上明確に区別される。さて、こ  
のような体育を関係性という観点に立ち返り概  
観すると、学校制度という枠組みから逃れるこ  
とができ、何を教えるべきなのかということ純  
粋に考えることができる。また、学校教育制度  
ということであれば、教科名としての体育は、  
他の教科名と異なる部分がある。多くの他の  
教科名は、関係性という観点であれば、媒体  
となるものが教科名となっている。しかし、  
体育の名称は、媒体するものではなく、関係性  
全体をそのまま名称にしている。学校制度の教  
科名の中では、異色なものとして捉えられる。  
つまり、同じ教科名として学校制度の中で挙げ  
られているが、位相が異なる、つまり、議論す  
るレベルが異なることは明白である。このこと  
は、体育にとって教える内容ということに関し  
ては、常に曖昧さがつきまとう短所になるが、  
しかし、人間教育の身体面を担う意味での体育  
ということに関しては、多義性を許容する、も  
しくは、教育制度の多くの問題を受け入れる窓

口として極めて有効に機能していると考えられ  
る。

本論では、この佐藤のいう体育という観点で  
議論を進めたい。

さらに、本論においては、教えるべき体系が  
問題となる。そこで、この関係性の中の媒体に  
注目する。この媒体は、何を教えるのかという  
ことに関わり、文化財ということになる。代表  
的なものとして、当然、スポーツ、武道等が入  
る。この文化財についてどのようなものなのか  
を考察する。

## 5. 集団球技の文化性（体系性）

体育の関係性の中の媒体としての文化財につ  
いて、佐藤は、重層性という分析の視点で論じ  
ている。この重層性は、体育（教育）概念を分  
析するための位相に関する視点である<sup>28</sup>。この  
位相は、物事に関する抽象度の違いを明らかに  
し、日常的な人間の意識に上らない構造を解明  
しようとするものである。

佐藤は、「個別—特殊—普遍」<sup>29</sup>の三位相を用  
意し分析する。まずは、個別の位相は、最も具  
体的な位相である。つまり、体育（教育）の現  
場で、教師と生徒という関係性の中で、今まさ  
に実践されていることがあらである。佐藤は、  
「教師は、特定の目標のもとで、それを達成す  
るための教材を準備して生徒に働きかけ、生徒  
の方は、教師の働きかけに反応したりしなかつ  
たりしつつ、教材を仲立ちとした教師との関係  
を取り結ぶ。こうした関係は、独立自存的なも  
のでは決してなく、教師が変われば、あるいは  
生徒が変われば、はたまた教材が変われば、直  
ちに変容せざるを得ないような従属変数として  
存在」<sup>30</sup>であるとし、さらに個別層での特徴と  
して、「教育の位相で生まれる従属変数として  
の関係性は、一回一回、すべて様相の異なる個  
別的なもので、それこそ無数に生起してきたし、  
また現に生起しているし、さらに生起」<sup>31</sup>する  
ものとしている。このような現象を「一回生」



の原理という。この原理は、個別においては、大変に重要な見解である。これがあるから、教育現場は生き生きとして、困難を伴うが魅力的なものとなっている。しかし、研究上の分析ということでは、難しい側面を持っている。学問研究の大切な観点として、「再現性」という問題がある。自然科学の分野では、このことを根柢に大いに発展したことは、周知の事実であり、本論のような人文科学においてもこの「再現性」はある程度は、保証されなければならないと考える。そうすると、個別でのこのような特徴は学問研究では、問題となる。

次に、「個別—特殊—普遍」の中の普遍について概観してみたい。この普遍では、最も根源的な位相に言及する。そのため、人間という存在は、教育（体育）が人間という存在にどのように関わるのかということに焦点があたる。佐藤は、この位相で人間を見ていくと『「ヒト」の出生時における能力たるや、『他のもっと下等な動物の子にもとうていおよばない』程度のものにすぎず、『肉体の維持に必要な力』さえも、持ってはいない』<sup>32</sup>存在としている。人間のこの誕生時特徴を示していると同時に、教育の絶対的な必要性を読み取ることができる。さらに、ポルトマンの「生理的早産」の人間学的な意味を、「一年早く生まれることで、人間として生きるに必要でありながら『母体内の環境』では得られない諸能力を、『社会的関係性』を通して獲得する可能性が開かれ』<sup>33</sup>、それによって、可塑性が確保され、佐藤がいうところの「ヒトの人間化」<sup>34</sup>が成立するとしている。つまり、教育を根源的な部分で考察してみると、無力で誕生し、生物種としてヒトから人間へということが明るみに出るということを示している。また、この普遍的な部分で、直立姿勢、二足歩行、前足の手としての使用等、身体に関わることが多いことを考えると、体育の重要性、人間にとっての体育意義を一定に認めることができる。

さて、「個別—特殊—普遍」の個別と普遍に

ついて概観してきたが、順番で行くと三位相の前後を考察したということになります。最後に、特殊という部分を外観してみたい。

個別の方面から見てみると、一回性の原理に即しているが、例えば、スポーツ等は、一回一回、毎試合ごとに、全く同じ試合はこの世に存在しないことは自明のことである。しかし、同じバスケットボールという競技を見たときに、レベルの差等の差異は多くあるが、目の前で行われている試合をバスケットボールであると認識することができる。これは、個別の特徴である一回生の原理の根底にある種の形式が存在しているからであるから認識できるのだと考えることができる。例えば、目には見えないが、バスケットボールという形式。

普遍という方面から考えると、普遍での「ヒトの人間化」は、人間存在にとってなくてはならない見識である。しかし、このことがどういうことなのかということを見ると、具体的なイメージが浮かんでこないのも事実である。そこで、より具体的なイメージを考える必要がある。

そこで、「個別—特殊—普遍」の特殊という位相が設定される。佐藤は、この特殊について名称を与え、制度教育としている。この制度教育は、現在、文部科学省を頂点とした教育制度とは、概念上の区別がなされている<sup>35</sup>。以下、制度教育について概観する。

まず、最も根源的な普遍から、より具体的な世界というと、人間が現実的に生活する世界ということになるが、前述のように、個別の最も具体的な世界よりは、抽象的な世界を想定する。この世界は、「生活世界」<sup>36</sup>という。この「生活世界」は「いま一つの特徴である所与性 (given) すでに前もって与えられていることに焦点を合わせてこれを客体化してみるなら、ちょうど、個々の生物個体とその「種 species」との関係と同じように、「生活世界」は、われわれ一人ひとりとは独立的に、独自の存在性をもってわれわれの前に立ち現れてくる」<sup>37</sup>もの

であり、「それ自体が生きている独立体のように存在し続ける」<sup>38</sup>としている。つまり、人間は、ここでいう独立体のように存在する生活世界の独自性、これは、文化のことであると考えられる。ここでいう文化は、実体性を持ち、なおかつ、「主体であるべきはずの人間を逆に支配するに至る関係構造」<sup>39</sup>という「疎外態」としての構造を持つものである。

さて、この特殊を個別の方から見てみる。前述のように、一回生の原理の中にも、共通のもの、形式を見いだすことができる。それ故に、スポーツ種目を特定することが可能になり、差異を見つけ出すことが可能になる。その形式を文化と呼べるものであろう。

ここまで考察すると、教育における媒体項には、文化が入ることが明らかになった。そこで、教育における身体面をつかさどる体育においてはどうかを考察する。

佐藤は、前述の制度教育を制度体育として、そこで扱うべき文化について考察している。体育で扱うのは、単純に考えて、身体についての運動であることは、自明のこととして考え、その上で、「身体機能としての運動が身体機構から開放されて表象空間で操作できるシンボルへと変換されたことは、言語や規範といった他のシンボル系と同様、『運動シンボル系』もまた、人間文化の特質である疎外態としての自律性を獲得して『累積的文化』へ変容した」<sup>40</sup>ものとして、ここで扱う運動を考えている。つまり、個別での人間の運動の多様性は、上記のような「運動シンボル系」に支えられているというのである。そして、特殊での「運動シンボル系」について、佐藤は、「直接的な身体機能から脱してシンボル変換された運動性を、ここで『運動形式』」<sup>41</sup>と呼び、以降の議論を進めている。これまでの考察からも解るように、この「運動形式」は、極めて抽象的な概念である。「運動形式」という名称だけ見ると、ただ単に運動の形、やり方をさすように受け取られるが、そうではない極めてシンボリックなものとしてある。

さらに、前述の考察から、文化財として、疎外態としての構造を有している。一つの体系的運動形式と考えられるスポーツについて考察すると、スポーツを行う者がルールに従う構造が、疎外態そのものであることは明白である。

この「運動形式」は、運動と呼ばれるどれを対象としているのか。佐藤は、「文化としての運動形式そのものを、没価値的な類型論」<sup>42</sup>によって分類し、「人間の運動能力における多面性の根拠」<sup>43</sup>を示した。まず、人間の運動を二つの軸（対立基準）によって分類基準を作った。その軸の一つは、「その本質が運動構造そのものに内在する可能性の自体的な転化にあるのか、それとも、運動自体とは別の何らかの価値を運動過程において生成することにあるのか」<sup>44</sup>としている。そして、軸の対局に「自己展開的」なのか「価値媒介的」なのかというという名称を与えている。二つ目の軸は、運動が「無自覚的な反復機構である習慣性に本質的基盤をおいているのか、それとも目的意識的で自覚的な改良機構である技術性に本質的基盤をおいている」<sup>45</sup>かという観点で設定されている。そして、軸の対局に反復習慣的」と「改良技術的」という名称を与えている。

さて、この二軸を縦横とすると四つの領域ができる。それぞれ、「A = 自己展開的—反復習慣的、B = 価値媒介的—反復習慣的、C = 自己展開的—改良技術的、D = 価値媒介的—改良技術的」<sup>46</sup>とし、それぞれの領域に、「A = 基層的運動形式、B = 符号的運動形式、C = 象徴的運動形式、D = 作業的運動形式」<sup>47</sup>と名称を付け、解説をしている。基層的運動形式については、「立つ、坐る、歩く、跳ぶ、投げる等々といった、人間独自の直立姿勢を伴うところの日常行動の基盤をなす基礎的な運動」<sup>48</sup>であるという。人間としての最も基本的な運動にも運動としてシンボリックな形式があるとして分類している。符号的運動形式については、「日常の身ぶり手振りなどの所作、立居振舞等々が属することになる …… 運動経過や結果がそのまま何らか



の意味や情報といった価値を伝達、媒介する符号（シグナル）として機能<sup>49</sup>する形式であるとしている。一般的に考えると運動としてあまり認識されない形式である。しかし、よく考えてみると、コミュニケーションをとるとき等、身振り等の所作がないと如何に困難になるか、また、相手がどのような人間化を判断するとき等、相手の立居振舞は重要な情報源となることを考えると、この運動形式が人間にとって重要な意義を持つと考えられる。同時に、運動形式として、体育にとって重要な意義を持つことは明らかである。象徴的運動形式は、「スポーツ、ダンス（舞踊）、体操といった文化を構成する運動形式が属することになる……人間の身体に内在する運動可能性や組織性を極限までに展開せんとするものであって、それらが具体的・特定の意味を担う符号と化すことはない……それ自体における内在的可能性のできる限りの自己展開に本質が求められる」<sup>50</sup>としている。人間の身体能力の可能性を追求する運動形式がここに入る。その意味では、最も魅力的であり、また、運動形式の中でも最も洗練されたものとなっている。最後の作業的運動形式は、「用具や機械器具といった物的道具を操作して価値ある生産物をつくり出す上の運動形式、あるいは、芸術的価値創出のための楽音を生み出すような楽器演奏に伴う運動形式、……とにかく何らかの価値を生み出すために工夫され、なおかつ改良技術性を本質契機とする運動形式」<sup>51</sup>とある。これも日常的な生活世界にとけ込んでいて、運動形式とはあまり認識されないものであるが、体育の媒体の運動形式として認識される。逆に考えれば、体育という関係の場がなかったら、作業的運動形式という運動形式が成立したのか、多分、成立しなかったであろうと考えられる。

以上考察してきたように、教育制度における体育ではなく、制度教育における体育の媒体としての運動形式は、身体を動かすことすべてに目配せをする必要があることがわかる。この運

動形式が集団球技の中でどのように考察するかを次に考察する。

## 6. 集団球技における運動形式の捉え方

本論では、ここまで、集団球技を扱うときの位置づけとして制度体育、そして、そこで教えられるべき運動形式について概観してきた。この運動形式についてさらに考察を進めたい。運動形式というときに、一般的な見解として、人間個人が体を動かすための根底となる基礎という側面が強調されてきた。それは、体育の関係性の中で媒体となる運動文化の運動形式が、先に考察されたような運動形式として認識されず、先の運動形式でいうならば、象徴的運動形式についてのみ、認識されている傾向がある。さらに、象徴的運動形式全体ではなく、陸上競技や体操競技等の個人種目を基礎とするスポーツについてが認識されている。象徴的運動形式は、人間の能力の極めてシンボリックな側面を現している、つまり、人間の身体能力の極限を現していると考えられるので、先に挙げたスポーツが目につきやすいということであろう。しかし、先に見た運動形式は、本当の意味で人間の身体運動すべてに関わっていることを示している。このことをどのように理解すれば良いのか。

再度、運動形式を良く見てみると、それが体系を持っているということである。この体系は、ソシュールのいうところの言語の体系とアナロジーとして考察することができる。佐藤の重層性の特異（制度体育）は、ソシュールが提唱した言語の構造分析の視点であるランゲージュ、ラング、パロールのラングに相当するものである<sup>52</sup>。そのラングについて、ソシュールは、「何よりもまず価値の体系である……自然的、絶対的特性によって定義される個々の要素が寄り集まって全体を作るのではなく、全体との関連と、他の要素との相互関係の中ではじめて個の価値が生ずる……ラングなる体系は、自然の潜在構造の反映ないし書き写しではなく、

人間の歴史、社会的実践によってはじめて決定されるか知の体系」<sup>53</sup>であるとして、ラングが体系を有しているという。ラングに相当する、運動形式もこのような体系を有していると考えすることは妥当なことである。つまり、このの実体の集合ではなく、要素の集合であることと、それが、人間のこれまでの歴史や実践が反映されている知の体系であるという。先にも見たように、運動形式でいうと身体運動のありとあらゆるものを含む身体知の体系ということが出来る。さらに、ラングの体系を考えると、歴史的ということが象徴するように、「ラングの本質は恣意的価値体系」<sup>54</sup>という側面も大切になる。このことは、「非自然的価値体系」<sup>55</sup>とも言い換えられるように、この世に元々存在しているものではなく、人間の作り出した者であることを示している。その意味では、先に考察した運動形式の疎外態という構造を有している。つまり、疎外態は、人間のつくったものに自ら(人間自身)が支配されるという構造である。人間の作成物とは、ここでは運動形式のこと指し、それは、天然資源にはない人工物である。

さて、この体系は、言語が議論の出発点であり、言語を中心として考察されているが、既に本論の中でもアナロジーとして、生活世界の文化財として考察しているところがある。ソーシャルもラングについて「社会制度としてのラングのもつ本質は、個人への規制の中にこそ最も顕著に見出される……パロールが個人的な意志と知能の働きであるのに反し、ラングの方は社会の制約という形を呈している」<sup>56</sup>として、アナロジーとしての解釈を認識している。むしろ、言語という範疇を超えたラングの大切な機能と考えているようである。

このように、ラングに立ち戻って体系を考えてみると、ここでいう体系とはかなり幅広く使われていることが解る。誤解を恐れずにいえば、この生活世界のすべての現象は、体系を基礎としているといっても良いかもしれない。先に考察した運動形式にしても、一般的に運動形式と

考えられる象徴的運動形式以外にも、基層的運動形式、符号的運動形式、作業的運動形式など広く考えることができ、とくに、符号的運動形式では、日常の身ぶり手振りなどの所作、立居振舞等々と、本当にそこに形式が存在するのかという部分にまで考察を広げている。このような所まで形式を持つということに関して、生田の日本の伝統芸能の技の伝承に関する考察が運動形式に対して示唆を与えてくれる。生田は、日本の伝統的な芸の伝承は、「それぞれの空間は独自の空気を持っていて特に、西洋的な合理主義とは対の極にあるとも言ってよい程に、『わざ』の教授(習得)の空間が師匠の日常生活の空間との境界も不明瞭なままに全体に広がっている」<sup>57</sup>としている。さらに「稽古はただ師匠の動きを模倣する時間に限定されるわけではなく、稽古場の門をくぐった瞬間から、稽古場という空間に足を一步踏み入れた瞬間から稽古は始まっている」<sup>58</sup>として、「わざ」を習得することが雰囲気から習得する必要があることを示唆している。つまり『『わざ』の習得においては当の『わざ』の世界に身を置く、潜入させるという要素が極めて重要になっている」<sup>59</sup>としている。

本論でいうところの体育の関係性においても媒体としてある運動形式を教えるということは、上記のようなことまで十分に含むことは明白である。同時に集団球技において、ゲーム全体の運動形式と考えたときに、このようなことを範囲まで考察を広げる必要があるし、また、そこまで、広げていかないと集団球技の運動形式全体を捉えたということにはならないと考える。バスケットボールの指導教本において、フリーランスという言葉を使用しながらも、ルールが必要である、つまり体系が必要であるということはこのことを裏付けている、また、一般体育において、チームワーク等というときに競技とは全く関係のないメンタルな面にまで言及されるのはこのためであると考えられる。

## 7. 今後の課題

本論では、集団球技の運動形式の体系性の広さを明かして来たが、このことを基礎として、この体系性の中心となる要素は何か、また、そこから発生するコミュニケーションについて、今後考察を進めていく。

### 参考文献

- 1 竹田清彦・高橋建夫他著『体育科教育学の探究 体育授業づくりの基礎理論』大修館書店、1997、東京、p.165.
- 2 同上書、p.165.  
このような見解に対して当然のことながら、以下のような疑問の声もあった。「現場の指導者としては団体種目の指導の場合には民主的人間関係の指導になるのだという安定感を持つようになるだろうが、どんな団体種目を指導しても民主的人間関係の指導をしているというような抽象的な概念的な態度で指導に当たり、一つ一つの運動の持つ体育的価値や子供たちの活動に目を向け、そこから指導内容や方法を考えようとする努力を失わせる傾向を生みはしないだろうか」
- 3 同上書、p.165.
- 4 同上書、p.165.
- 5 同上書、p.165.
- 6 同上書、p.165.
- 7 同上書、p.165.
- 8 同上書、p.165.
- 9 日本バスケットボール協会編『バスケットボール指導教本』大修館書店、2002、東京、p.2.
- 10 同上書、p.2.
- 11 同上書、p.2.
- 12 同上書、p.3.
- 13 同上書、p.164.
- 14 同上書、p.212.
- 15 同上書、p.233.
- 16 同上書、p.233.  
同じような意味にモーションオフenseという言葉もある。
- 17 同上書、p.233.
- 18 同上書、p.234.
- 19 同上書、p.258.
- 20 樋口 聡著『身体教育の思想』勁草書房、2005、東京、pp.4-5.
- 21 同上書、p.5.
- 22 同上書、p.5.
- 23 同上書、p.5.
- 24 同上書、p.5.
- 25 同掲書1), pp.18-38.
- 26 佐藤臣彦『身体教育を哲学する～体育哲学序説～』北樹出版、東京、1993、「第一章 第一節 教育概念における関係性」と「第三章 第一節 体育概念における関係性」を参照
- 27 それ故に、体育での身体は、哲学等で論じられる身体論とは一線を画すものである
- 28 同掲書1), p.103を参照。  
佐藤は、分析の視点をカントにならい、カテゴリーとしている。その上で、重層性を戦略的なカテゴリーとしている。
- 29 同上書、p.103。  
ソシユールの言語分析「ランガージュ ラング、パロール」に相当するものである。
- 30 同上書、p.109.
- 31 同上書、p.109.
- 32 同上書、p.132.
- 33 同上書、pp.138-139.
- 34 同上書、p.141.
- 35 同上書、p.114。  
佐藤は、「個別—特殊—普遍」の三つにそれぞれ、教育実践、制度教育、実存的教育を、体育でいうならば、体育実践、制度体育、実存の体育を名称として当てて、議論している。
- 36 同上書、p.116。  
フツサールのいう「生活世界」のことであり、「『身体行為の日常的生活実践をつうじてわれわれが事実にしたしくふれるせかい』として、われわれに先立って、すでにそこに具体的かつ特殊な所与として存在している」
- 37 同上書、p.117.
- 38 同上書、p.117.
- 39 同上書、p.125.
- 40 同上書、p.241.
- 41 同上書、p.242.
- 42 同上書、p.246.

<sup>43</sup> 同上書, p.246.

<sup>44</sup> 同上書, p.247.

<sup>45</sup> 同上書, p.247.

<sup>46</sup> 同上書, p.247.

<sup>47</sup> 同上書, p.247.

<sup>48</sup> 同上書, p.248.

<sup>49</sup> 同上書, p.248.

<sup>50</sup> 同上書, p.250.

<sup>51</sup> 同上書, pp.250-251.

<sup>52</sup> 佐藤は、体育概念を分析するための重層性という戦略カテゴリーをソシユールのランゲージ、ラング、パロールという分析の視点からアナロジとして援用している。

<sup>53</sup> 丸山圭三郎『ソシユールの思想』岩波書店, 1981, pp.93-94.

<sup>54</sup> 同上書, p.152.

<sup>55</sup> 同上書, p.154.

<sup>56</sup> 同上書, pp.268-269.

<sup>57</sup> 生田久美子『「わざ」から知る』東京大学出版会, 1987, 東京, pp.71-72.

<sup>58</sup> 同上書, p.72.

<sup>59</sup> 同上書, p.72.

(2008年9月30日提出)

(2008年10月17日受理)

# Consideration on motor form of sports(type of basketball)

—Fundamental of communication about group ball games—

Shin MATSUMOTO

Keywords : sports (type of basketball), motor form

This study is considered on sports (type of basketball) of motor form. This form is abstract form. And it includes atmosphere of sports. And the near future end of this study will have inquired central ideas of motor form in sports (type of basketball) and will have discussed communication of sports (type of basketball).